

## 旅行条件書

### 第一条 ツアーの契約

茂木トラベル株式会社が運営するツアーに参加するお客様は、茂木トラベル株式会社と旅行契約を締結することになります。

契約の内容および条件は、予約完了時に **EMAIL** にて送信または茂木トラベルホームページで表示される乗車券に準拠する。

### 第二条 ツアー契約の適用と締結

旅行契約は、契約の締結及び支払いに同意した時点で有効となります。

### 第三条 旅行代金の支払い

旅行代金は茂木トラベルにて予約時に指定の電子マネー、銀行振込、現金支払いにて支払うものとします。

### 第四条 旅行代金

1. 12歳以上のお客様には大人料金が課金され、3歳以上12歳未満のお客様には、こども料金が課されます。ただし、3歳未満のお客様でお座席をご利用される場合は子供料金が適用され、座席が必要でない場合は無料となります。

2. 茂木トラベルではツアーコースごとに旅行代金が表示されます。参加者は出発日と参加者の数に応じて、旅行代金を確認するものとします。

### 第五条 旅行サービス内容の改訂

旅行契約の締結後、天災地変、戦乱、暴動、交通機関や宿泊機関等のサービス提供の中止、官公署の命令など当社の関与し得ない場合、旅行日程、旅行サービスの安全でスムーズなツアー運行が不可能だと判断した場合、ツアーが継続できないと考えられる正当な理由がある場合に必要の変更を実行する権利を有します。そのような場合、茂木トラベルは状況に応じて、旅行契約に従って、適時にサービスの改訂を説明しなければなりません。ただ急があった場合に事後に説明することがあります。

### 第六条 旅行代金の変更

茂木トラベルは、契約内容の改訂によりツアー運営のための運賃（運送料の払い戻しにより利用できない運賃、罰金等を含み、顧客がすでに支払う義務を負うものを含む）が、上記第五条に従い、サービスを改定致します。但し、整備、運行座席、ホテル客室等の不足により代替サービスが必要な場合は、相応のサービス提供をもって、この項は適用されません。

## 第七条 取消料率

1.旅行契約の締結後、お客様が個人的な理由でツアーをキャンセルした場合、お客様は茂木トラベルに別段の記載がない限り、下記のキャンセル料とします。

日帰りツアー		
キャンセルのタイミング		キャンセル手数料
①	出発の10日前から8日前に茂木トラベルにキャンセルの通知があった場合	ツアー料金の20%
②	出発の2～7日前に茂木トラベルにキャンセル通知があった場合	ツアー料金の30%
③	出発の前日に茂木トラベルにキャンセル通知があった場合	ツアー料金の40%
④	出発の日にキャンセル通知が茂木トラベルにあった場合、またはキャンセル通知がない場合	当日はツアー料金の50%
		出発時間後100%

宿泊のツアー		
キャンセルのタイミング		キャンセル手数料
①	出発の20日前から8日前に茂木トラベルにキャンセル通知があった場合	ツアー料金の20%
②	出発の2～7日前に茂木トラベルにキャンセル通知があった場合	ツアー料金の30%
③	出発の前日に茂木トラベルにキャンセル通知があった場合	ツアー料金の40%
④	出発の日にキャンセル通知が茂木トラベルにあった場合、またはキャンセル通知がない場合	当日はツアー料金の50%
		出発時間後100%

キャンセルのタイミングは日本時間に基づいています。

2. お客様が当社の管理しえないクレジットファイナンスの問題により取消となる場合は、当社が定める解約手数料を支払うものとします。

3. 支払期日までにお客様が旅行代金を支払わなかった場合、当社は顧客が支払期日の翌日に旅行契約を解除したものとみなし、お客様はキャンセル料支払うものとします。

4. お客様が個人的な好みによってツアーの出発日または一部の旅程を変更した場合、当社はこれをツアー全体のキャンセルとみなし、当社が指定する料金をお支払いいただきます。

#### **第八条 ツアーに含まれるサービス**

ツアーの旅程に記載されている交通運賃や料金、宿泊施設、食事、消費税などの費用、原則としてお客様がこれらのサービスの一部を使用しない場合の費用については払い戻しは行われません。(コースに含まれていない運賃と個別費用はツアー運賃に含まれていません)